

ならぬものはならぬものです

校長 鯨井 幹夫

過日の学校公開日に3年生と4年生が、人権意識を高め、いじめを防ぐために、「埼玉子どもの人権専門委員会」の皆さんによる道徳出前授業を受けました。普段、担任から指導されていますが、改まった形で初対面の大人の方からお話しされると、子どもたちの受け止めも深いものになったようです。他人への思いやりやいたわりの心といった人権尊重意識を養うよい契機となりました。



そんな中、群馬の小学6年生が自殺する、それもいじめが原因ではないかというニュースが飛び込んできました。ニュースを聴かれた誰もが心を痛めたのではないのでしょうか。いじめが原因だとすればこんな悲しいことはありません。いじめは絶対に許されません。「ならぬものはならぬ」のです。今、本校では、子どもたちから「北っ子アンケート（いじめアンケート）」をとって、予防や対策のために一人一人の声を吸い上げています。担任をはじめとして、学年・学校をあげていじめ防止に取り組んでまいります。また、必要に応じて、青木中学校の教育相談室とも連携し、すこやか相談員やスクールカウンセラーにも協力していただくよう進めていく予定です。

ところで、旧會津藩校日新館に「什の掟（じゅうのおきて）」という決まりがありました。その中の三～五を引用します。

- 三 嘘（うそ）を言うことはなりませぬ
- 四 卑怯（ひきょう）な振舞（ふるまい）をしてはなりませぬ
- 五 弱い者をいじめてはなりませぬ

この「什の掟」そのものは「論語」によるものが多く、四の「卑怯・・・」は「己の欲せざるところ、人に施すなかれ」からきているものです。引用した掟はすべて、「自分が人からされたくないと思うことは、人も嫌なのだから、それを絶対にやってはいけない」「ならぬものはならぬ」と厳しく教えたものなのです。このことは現代でも同じです。

学校でも家庭でも地域でも、大人が子どものサインを見逃さず、子どもの話をじっくり聞いてあげるとともに、例示した掟のように、「善悪」については毅然とした態度で教えることが最も「子どもを思う」ことになるのだと思います。



校内音楽会

保護者のみなさんから盛大な拍手をいただきました。



6年修学旅行

日光・男体山を背に戦場ヶ原を元気にハイキング

「ひとつの言葉で」

ひとつの言葉でけんかして
 ひとつの言葉でなかなかおり
 ひとつの言葉で頭が下がり
 ひとつの言葉で笑い合い
 ひとつの言葉で泣かされる
 ひとつの言葉はそれぞれに
 ひとつの心をもっている
 きれいな言葉はきれいな心
 やさしい言葉はやさしい心
 ひとつの言葉を大切に
 ひとつの言葉を美しく